

校 種	① ・ 中 どちらかに○	学校 番号	2 9	学校名	宇都宮市立横川中央小学校
-----	-----------------	----------	-----	-----	--------------

令和7年度 健康（体力・保健・食育・安全）に関する取組

1 健康（体力・保健・食育・安全）に関する主な実態

（1）定期健康診断・元気っ子健康体力チェックから

- ・児童の体位は、身長体重ともに女子の方が全国平均を上回っている。男子児童に肥満傾向の児童が多く、特に2学年男子は19.4%であった。
- ・低視力の児童の割合は40.1%。視力別にみるとD（0.3未満）の児童の割合が高くなっている。学年が上がるにつれ低視力の児童の割合が高くなっているが、低学年の児童の割合も年々増加している。
- ・むし歯がない、処置完了の児童は94.9%であった。しかし、本校児童のむし歯の罹患率は全国・県平均をかなり上回っており、むし歯にはなるが早期に治療を済ませている状況が見られる。
- ・握力については、学校全体として全市平均を下回る傾向にある。長座体前屈については5年生以外、市の平均より下回っている。柔軟性・筋力に、課題が見られる。
- ・シャトルラン、50m走については学校全体として概ね市の平均を上回る傾向にある。走力は優れている面が見られる。

（2）元気っ子健康体力チェックのアンケート及び国・県・市の児童生徒質問紙・学校質問紙などから

- ・「運動やスポーツを週3日以上している。」と答えた割合は42.19%であった。また、「運動やスポーツをすることは好きですか。」の項目に対し「好き」と答えた児童の割合が67.86%と共に市の平均を上回っていることから運動に親しむ気持ちは高まっていると感じられる。一方で、運動を継続するための習慣化には至っていない児童もいる。
- ・朝食を「毎日食べる・ほとんど毎日食べる」と答えた児童の割合は平均93%でおおむね食べている状況である。今後も引き続き、朝食の大切さや内容のバランスの取り方、食べ物好き嫌いについて、家庭と連携した取組を進めていくようにする。
- ・ほとんどの児童が毎日1回以上歯磨きをしているが、まったくしていない児童も若干みられる。半数以上の児童が毎日テレビや動画等のメディアに1時間以上触れている。就寝時刻が10時以降の児童が33.2%おり、早寝早起き等、基本的な生活習慣について指導を行っていく必要がある。
- ・「歯みがきをしている。」と答えた児童の割合は、全体的に高い傾向にある。どの学年も食後に歯みがきをする意識が高まっている。
- ・「きまりやマナーを守って生活している。」と答えた児童の割合は90.9%とおおむねきまりを守って生活できている状況である。毎週の生活目標を設定するとともに、規範意識の醸成を図るなどして、基本的な行動様式の習慣化を図り、安全に学校生活を送ることができるようしてきたが、廊下の歩行や登下校の様子など、危険な行動が度々見られた。

(3) 授業や健康安全・体育的行事等への取組状況から

- ・健康診断の結果や保健・学級活動の授業を通して、自分の心身の状態を知り、健康な生活について興味関心を持つことができた。手洗いなどの習慣は身につけている児童が多いがハンカチなど身の回りの清掃についての習慣ができていない児童も見られる。
- ・全校的に、体を動かすことが好きで進んで運動に取り組んでいる児童が多いが、運動によっては得意・不得意があり、その取組には個人差が見られる。
- ・休み時間は、外遊びを好まず室内で過ごす児童も見られる。全校的に外遊びの励行を図っていく必要がある。
- ・給食指導での継続的な呼びかけや、食育便りなどによる啓発、給食週間での意欲付けにより好き嫌いをせずに食べる児童が多いが、個人差が見られる。
- ・方面別下校や学年下校での全体指導、登校指導などで、登下校時の安全についての意識が高まった児童が見られるが、十分ではない児童も見られる。
- ・室内外問わず、けがをする児童が多い。決まりやルールを守って行動することを徹底して指導していく必要がある。

2 今年度の重点目標

- 健康で安全な生活を送るために必要な資質や能力を高め、自ら考え行動できる児童の育成
 - ・教科指導の充実や学校行事、児童会活動等の機会を通して、運動に親しもうとする態度・能力の育成
 - ・自己の健康状態について関心をもち、健康な生活を送るための基本的な生活習慣の育成
 - ・食事の重要性や栄養バランス等、よりよい食生活についての指導
 - ・危険を予測し、自分の命を自分で守り抜く行動力の育成

3 今年度の取組（「第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」に関する取組は文頭に★，「令和7年度指導の重点」に関する取組は文頭に□）

(1) 体力の向上

- ☐ ★宇都宮モデル（はっきり、じっくり、すっきり）を活用した運動指導
- ☐ 元気っ子健康体力チェックの結果及び、「うつのみや版ミニマム」の結果をふまえた教科体育における補強運動の継続及び、柔軟性向上に向けた補助運動を取り入れた教科体育の実施（通年）
 - ・自己の体力に合っためあてをもたせ、主体的に取り組ませる教科体育の実施（通年）
- ☐ 運動の基礎となる力を育むサーキットトレーニングの実施（通年）
- ☐ 瞬発力を高めるために授業で短距離ダッシュや反応ダッシュを行ったり、ジャンプ系の活動を取り入れたりする
- ★ なわとびの検定等の実施（なわとび 12～1 月）
- ☐ 宇都宮市元気っ子チャレンジへの参加

(2) 健康への意識・実践力の向上

- ☐ ★元気アップ教育年間指導計画における個別保健指導
- ☐ 「薬物乱用防止教室」の開催（6 年対象）
- ☐ 学校歯科医による「歯の健康教室」の実施（3 年対象）

- ☐ 養護教諭とのＴＴによる保健学習の実施
- ★ 学級活動における保健指導の充実
 - ・ 保健だより「げんきっこ」の発行(通年)
- ★ 元気っ子生活習慣チェックの実施

(3) 望ましい食習慣の形成及び食に対する感謝の念の育成

- ☐ 各教科，学級活動，総合的な学習の時間等との関連を図った食育の実施（通年）
 - ・ 給食指導の充実（通年）
- ☐ 「苦手なものも一口味見」運動の実施（通年）
- ☐ 食に対する感謝の念や，食事マナーの指導（通年）
 - ・ 給食週間の実施（１月）
- ★ 行事食などによる食文化継承（通年）
- ☐ 食物アレルギーを有する児童に対する個に応じた対応（食物アレルギー対応マニュアルに沿って食物アレルギー給食対応委員会の実施）
- ☐ 元気アップ教育年間指導計画における個別食育指導（朝食摂取・食習慣の改善）
- ☐ 食育だよりの発行（通年）
- ☐ ★お弁当の日の実施（【１０月・１２月（地域学校園での共通実施）】）
 - ・ １年親子ふれあい給食（５月）
 - ・ ６年バイキング給食（２月）
- ☐ 朝食の欠食の改善のため，校内による朝食の大切さの呼びかけ（通年）

(4) 安全に関する取組

- ・ ４年生の自転車安全教室の実施，学級活動等による，学年の発達段階に応じた安全学習の実施（６月予定）
- ★ スクールガードリーダーなどと連携した防犯避難訓練の実施
（隔年のためＲ７年度実施予定）
- ☐ ★避難訓練の充実（地震，火災，竜巻，不審者対応，洪水等を想定した避難訓練及び引渡し訓練など）

(5) 家庭・地域との連携・協力

- ☐ 学年だよりによる啓発（保健・食育・体力）
- ☐ 地産地消委員会の実施（１１月）
 - ・ 学校保健給食委員会の実施（１月）
 - ・ 体育的行事への家庭や地域への参加呼びかけ（１１月運動会）
 - ・ 通学路点検（４月，１０月）
- ☐ 地域の方の協力による安全パトロールの実施（通年）
- ☐ 登校指導の実施（毎月）・保護者の協力（毎日）・ＰＴＡ下校ボランティアによる同行下校（火・木・金曜日）
- ☐ ★宇都宮市役所 生活安心課 交通安全グループと連携しての交通安全教室（６月）

(6) 横川地域学校園の取組

- ・ 食育に関する情報の共有化
- ・ 健康に関する情報の共有化
- ・ 体力に関する情報の共有化
- ・ 安全に関する情報の共有化

(様式1)

校 種	小・中 どちらかに○	学校番号	29	学校名	宇都宮市立横川中央小学校
-----	---------------	------	----	-----	--------------

令和7年度 学校経営計画

1 教育目標

(1) 基本目標

「人権尊重の教育」を基盤とし、学びに向かう力や豊かな人間性の涵養を図る教育活動の実践を通して、主体的・創造的に生きる、人間性豊かなたくましく生きる児童を育成する。

(2) 具体目標（具体的な児童生徒像など）

- ・ 思いやりのある子ども（思いやり星）
- ・ よく考え進んで学ぶ子ども（学び星）
- ・ 健康でねばり強い子ども（健康星）
- ・ 働く喜びを知る子ども（働き星）

2 学校経営の理念

テーマ「思いやり・健康・働く喜び・共に学ぶ 楽しい学校」

- (1) 児童がわくわくして登校し、楽しい一日を過ごし、満足して下校できる学校
- (2) 教職員が自分のもてる能力を十分に発揮できる、やりがいのある学校
- (3) 保護者が安心して子どもを通わせ、積極的・主体的に協力できる学校
- (4) 地域に信頼され、積極的・主体的に協力できる開かれた学校

3 学校経営の方針

- (1) 「特別の教科道徳」を核とした心の教育の充実や、人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動の推進を図る。
- (2) 主体的・対話的で深い学びを促す学習指導と評価の工夫・改善（授業力の向上）や、子どもたちの良好な人間関係（学級力）を高め、学びに向かう豊かな人間性の涵養を図る。
- (3) 体力向上、保健教育、食育、安全教育の指導を充実させ、健康で安全な生活を送るために必要な資質や能力を高め、自ら考え行動できる児童の育成を図る。
- (4) 家庭・地域並びに地域学校園の教育力を生かした「地域の教育資源」を有効活用し、活気あふれる学校づくりに努める。

【横川地域学校園教育ビジョン】

豊かな心の育成を目指す 横川地域学校園の小中一貫教育

～自分・人・地域を大切にし、主体的に行動できる子どもの育成を目指して～

4 教育課程編成の方針

子どもたちが夢を抱き、未来に向かって成長し続けるための基盤を培うべく、愛情と使命感をもって、全力で教育にあたっていく。そして、思いやりがあり、生き生きと学ぶ児童を育成し、児童・教職員・保護者・地域が共に学ぶ楽しい学校を目指す。

5 今年度の重点目標（「小中一貫教育・地域学校園」に関する重点目標は文頭に○）

(1) 学校運営

- ・ 教職員が児童と向き合える時間の確保に向け、業務の効率化に努めると共に、出退勤時刻の管理に係る取組により、労働時間の適正化を推進する。
- ・ 共同的な学びの実現に向け教職員自らが学び合い、授業力や学級経営力等の資質の向上に向けた取組の推進に努める。
- 主体性と独自性を生かした学校経営を推進すると共に、地域学校園に係る事業の効果的で円滑な運営に努める。（乗入授業、研究授業、相互授業観察等の交流、外国語教育に係る授業力向上を図る取組の充実、等）

(2) 学習指導

- ・ 「見方・考え方を働かせ、学び合う児童の育成」 ～「深い学び」の視点からの授業改善～
のテーマで研究に取り組む。

(3) 児童指導

- ・ 道徳的な判断力、実践力を育むとともに、体験活動や読書活動の充実により豊かな感性を育む。
- ・ いじめ防止基本方針に基づき、「特別の教科 道徳」や児童会が主体となった集会活動など様々な教育活動の場の設定により、児童の自己有用感や規範意識、思いやりの心の育成に努める。

(4) 健康（体力・保健・食育・安全）

- 健康で安全な生活を送るために必要な資質や能力を高め、自ら考え行動できる児童を育成する。
 - ・ 運動に親しみ、運動量を確保する活動の工夫
 - ・ 健康を脅かすさまざまな要因の理解と健康を管理する能力の育成
 - ・ 食事の重要性や栄養バランス等、よりよい食生活についての指導
 - ・ 危険を予測し、自分の命を自分で守り抜く行動力の育成

6 学習指導、児童生徒指導、健康（体力・保健・食育・安全）に関する取組

※ 様式2～4参照

7 特色ある学校づくり等に関する取組

(1) 育てたい資質・能力

- ① 自他のよさを認め合い、自己有用感、規範意識、思いやりの心、たくましさを育成する。
- ② 自ら学びに向かう力と、協働して課題に取り組む態度を育成する。

(2) 具体的取組（提案型予算「頑張る学校プロジェクト」に関する取組には文頭に◇）

- ① 「思いやりのある子ども」を育てる活動【思ちゃん活動】
 - ◇ 地域ボランティアや地域各種団体とのふれあい…昔遊び・昔の暮らし体験・横央祭など
 - ◇ 友だちとのふれあい…思ちゃんコーナー・縦割り班共遊など
- ② 「よく考え進んで学ぶ子ども」を育てる学習活動【学びー活動】
 - ・ 未来を生き抜く力の醸成…外国語教育・プログラミング教育など
 - ・ 基礎的学力の向上…朝の学習での漢字・言葉・計算を中心とした基礎・基本の定着など
- ③ 「健康でねばり強い子ども」を育てる活動【健びー活動】
 - ◇ 運動に親しむ態度の育成…サーキットトレーニング・外遊びなど
 - ・ 健康への意識・実践力の向上…保健教育の充実による健康維持への関心意欲の向上など
 - ・ 望ましい食習慣の形成…栄養バランスに関する知識の習得・食習慣の振り返り、朝食の欠食改善など
 - ・ 安全への意識向上…自分で自分の身を守る避難訓練、校内外の危険予測能力・危険回避能力の習得と実践
- ④ 「働く喜びを知る子ども」を育てる活動【働りん活動】
 - ◇ リーダー性の育成…児童主体の活動による児童会活動の活性化、縦割り班活動を通してのリーダーシップ育成
 - ・ 清掃への意欲喚起…昼休み靴箱清掃作業の実施・クリーン活動・勤労タイムへの意欲的取組など
 - ・ ボランティア精神の涵養…親子奉仕作業・地域のボランティア作業への参加など

8 本市の重点施策・事業との関連

(1) 地域とともにある学校づくり（「魅力ある学校づくり地域協議会（魅力協）」との連携・協働を含む）

①基本的考え

地域とともにある学校づくりの実現のためには、魅力協を核とした、有機的連携による学校づくりを推進する。

②主な取組

- ・ 地域の教育力の積極的な活用
- ・ 年間通しての全教育活動におけるフリー参観
- ・ 地域内諸団体、企業等との連携
- ・ その他、特色ある学校づくりに向けた具体的な取組

(2) 小中一貫教育・地域学校園

①基本的考え

地域学校園内の全ての児童生徒に、学力や豊かな心、健康・体力等を着実に身に付けさせるとともに、充実した学校生活が送れるよう、小中教員の相互理解を深め、実践活動に努める。

②主な取組

- ・ 相互乗入授業・道徳の授業参観・校内研修の相互乗入・英語教育の授業力向上 等
- ・ 「いじめゼロ・あいさつ・時間・言葉づかい」（共通スローガン）の実践

(3) 不登校対策

①基本的考え

居がいのある学級づくりに努めるとともに、「宇都宮市及び学校いじめ防止基本方針」に基づき、児童が主体的にいじめについて議論したり向き合ったりできる場を意図的に創出し、規範意識や他を思いやる心の涵養を図る。

②主な取組

- ・ 児童会の自主的な活動としてのいじめゼロ集会や、道徳を核とした授業実践において、不登校を生まない教育活動の充実を図ると共に、全教育活動で互いを尊重し合う人間関係の醸成に努める。

(4) GIGAスクール構想

①基本的考え

構想の実現を目指し、全ての児童、教員が協働学習ソフト等を活用した授業を行えるよう、着実に取組を進める。

②主な取組

- ・ 協働学習ソフト等を活用しながら、児童の成果物を共有し意見交換したり、資料や作成中のレポートを共有し完成させたりする。

(5) 宇都宮学

①基本的考え

グローバル社会に主体的に向き合い、よりよい社会を創る担い手となるとともに、異なる文化をもつ人々とともにたくましく未来を生き抜く児童を育むため、児童が郷土宇都宮の歴史や伝統文化、産業などについて理解し、郷土への愛情と誇りをもてるようにする。

②主な取組

- ・ 3・4年生は社会科と「宇都宮学」を関連付けた授業を行う。特に4年生は「宇都宮学施設めぐり」など「宇都宮学」に関連した施設や場所などを見学し、体験的な学習を行う。5・6年生は、小学校版「宇都宮学」副読本などを使用して、探究的な学習を行う。特に6年生は地域人材の協力を得た学習活動を行う。

(様式2)

校 種	小・中 どちらかに○	学校番 号	2 9	学校名	宇都宮市立横川中央小学校
-----	---------------	----------	-----	-----	--------------

令和7年度 学習指導に関する取組

1 学習指導上の主な実態

(1) 国・県・市の学力調査などから

・学習内容定着度調査では、4教科についてほとんどの領域で市の平均を上回った。しかし、国語の中で、指定された条件で文章を書く記述式の問題では、市の正答率を下回った。また、「読むこと」の領域の中で、登場人物の心情について描写を基に答える問題の正答率についても、わずかに市の正答率を下回った。

・とちぎっ子学習状況調査の結果、国語では、4年生は総合的に市の平均を下回り、5年生は総合的に市の平均を上回った。しかし、「書くこと」の領域で、4・5年生共に、市の平均を下回っていた。算数では、4年生は総合的に市の平均を下回り、5年生は、総合的に市の平均を上回った。4年生の算数では、「測定」や「データの活用」の領域について、特に市の平均を下回った。

(2) 国・県・市の児童生徒質問紙・学校質問紙などから

・「勉強が好きですか。」の項目では、全学年が市の肯定割合を下回る結果となった。「学習に対して、自分から進んで取り組んでいる。」の項目では、1年生、4年生、5年生、6年生は市の肯定割合を上回っている。

・「学習していて、おもしろい、楽しいと思うことがある。」の項目では、1・2・3・6年生は、市の肯定割合を上回った。また、「学習していて、いろいろなことが分かったり、できるようになったりすることはうれしい。」の項目では、5・6年生は、市の肯定割合を上回った。

・授業への取組について、「授業の始まりには席についている。」の項目では、1～5年生は市の肯定割合を下回っている。「授業に必要な学習用具をわすれずに持ってくる。」の項目では、1・3・4年生は市の肯定割合より高くなっているが、2・5・6年生は市の肯定割合より低くなっている。

・「宿題をきちんとやっているか。」の項目では、5・6年生は市の肯定割合を上回った。1～4年生は、肯定割合は高いが、市の割合を下回っていた。

(3) 授業等への取組状況から

・教師が指示した課題等については、その課題の解決に向けて真面目に取り組むことができる。

・作業的・体験的な学習について、とても意欲的に取り組んでいる。

・自ら進んで課題を設定し、自分の掲げた課題解決に向けた見通しや方法を考え、主体的に学習に取り組もうとする意識がまだ不十分な児童がいる。

・学び合いの場では、自分の考えを積極的に表現しようとする意欲や、互いに意見や考えを出し合ってより広めたり深めたりしていこうとする姿勢が見られるようになってきているが、個人差が大きく見られる。

・本時のねらいを意識した振り返りやまとめ、自他のよさに気付いたり、反省をもとに改善していこうとしたりする学習意欲や態度の育成に努めてきたが、十分ではない。

2 今年度の重点目標

『見方・考え方』を働かせ、学び合う児童の育成

～『深い学び』の視点からの授業改善～

3 今年度の取組（「第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」に関する取組は文頭に★、「令和7年度指導の重点」に関する取組は文頭に□、授業における取組のうち重点は文頭に○）

(1) 各教科における基礎・基本の確実な定着

★○話の聞き方や発表の仕方、ノートの取り方など基本的な学習態度や学習機能を身に付けさせる指導（通年）

★○本校の「授業の約束」や学習の仕方など、望ましい学習習慣づくりの徹底（通年）

・計算・漢字や音読等のスキルアップタイムの実施（通年）

- ★□○図画工作の授業を中心に、課題解決の場面において児童が意見を交流し、学び合いながら考えたことを表現させる指導を実施（通年）
- ★□○授業のまとめ・振り返りの場面で、自分でたてた見通しに対する振り返りを文章で書かせる活動を計画的に実施（通年）
 - ・□○一人一台端末の計画的・積極的かつ効果的な活用と工夫・改善（通年）
- ★□朝の学習における漢字・言葉・計算学習の実施
- ★算数や理科を中心とした教科担任制や学年内での出入りの授業実施等による効果的な指導の充実（通年）
- （２）自分の思いや考えを表現できるような学習指導の工夫と改善
 - ★□全国学力学習状況調査、とちぎっ子学習状況調査、学習内容定着度調査における各学年の学習・生活アンケートの結果を基にした課題の把握
 - 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の工夫・改善
 - ★□○「分かる授業」に向け、授業のねらいや児童に身に付けさせたい資質や能力を明確化し、児童が認識できる工夫及び目標を焦点化した振り返りの実施（通年）
 - 児童一人一人が、多様な考え方に触れ、互いのよさを生かしながら協働して課題解決に取り組めるような学び合いの場の工夫（通年）
 - ★□○各授業のまとめや単元・学期ごとの復習やまとめの学習の実施（通年）
 - 一人一授業の授業実践を通した全教員の授業力・教師のコーディネート力の向上（６月～１２月）
 - 学習活動のパターン化やスモールステップなどを大切にし、児童一人一人が「わかる」「できる」という達成感や満足感、学ぶ喜びを心から味わえる学習支援の仕方や教材の工夫（通年）
 - 自分の思考過程が分かるようなノートの取り方や学習プリントの工夫（通年）
 - 自分の意見や考えを自分の言葉で表現したり、友達にわかりやすく説明したりできるような、コミュニケーション力を伸ばすための学習活動の工夫（通年）
 - ★□○自他のよさを認識できるような振り返りの学習活動における自己評価や相互評価の工夫（通年）
 - ・学習活動のツールとしての一人一台端末をはじめとした ICT 機器の計画的・積極的かつ効果的な活用とプログラミング教育の指導方法の工夫・改善（通年）
 - 教科等横断的な視点で関連付けを図りながら問題発見・解決力などの資質・能力を育成するカリキュラムマネジメントの実施
- （３）豊かな心を育む表現力の向上を目指す読書活動の充実
 - 全校一斉読書の実施（毎週月曜日、金曜日）
 - チャレンジブック（１・２・３年生年間３０冊　４・５・６年生年間２０冊）の実施（通年）
 - ・読書週間の実施（１０月）
 - ・読み聞かせボランティアを活用した読み聞かせの実施（月１回・通年）
 - ・市立図書館「ゆめのキャラバン」の実施（低学年・２～３月）
 - 問題解決のために必要な情報の収集・選択、活用のため、学習情報センター、読書センターとしての学校図書館機能の促進
- （４）家庭や地域との連携・協力
 - ★○「家庭学習の手引き」の配付による家庭学習の啓蒙と習慣化（通年）
 - 「宇都宮学」での学びを含む、ICT 機器や図書資料を活用している児童の様子を家庭への発信や学力向上に対する学校の取組を保護者へ説明する学級懇談の実施（６月）
 - ・全国学力学習状況調査、とちぎっ子学習状況調査、学習内容定着度調査・生活アンケートの結果の分析及び指導の工夫改善についてのホームページ公開
 - ・「街の先生」をはじめとする、地域のボランティアや専門家の協力を得た授業や学習支援の実施（通年）
 - ★□地域学校園での共通理解に基づいた宮・未来キャリア教育の実施

(様式3)

校 種	小・中 どちらかに○	学校番号	29	学校名	宇都宮市立横川中央小学校
-----	---------------	------	----	-----	--------------

令和7年度 児童生徒指導に関する取組

1 児童生徒指導上の主な実態

(1) 問題行動等調査から

- ・ 昨年度、いじめの認知件数は6件であった。複数の学年の児童が関係する事案が1件あった。いずれも内容としては、悪口や脅すような言葉を言ったり、仲間外れや嫌なことをしたり、ぶつかったりするというものであった。学級担任を中心として学校全体で問題解決にあたり、観察を継続中のものも1件ある。また、いじめに発展していない小さなトラブルも多数見られるが、日々の観察やいじめアンケート、教育相談などにより、その都度改善・解消されている。
- ・ 不登校児童がおり、継続的な支援を行ったことで、改善傾向が見られる児童もいる。引き続き継続支援が必要な児童もいるため、家庭との連携を図りながら対応していく。

(2) 国・県・市の児童生徒質問紙・学校質問紙などから

学習内容定着度調査アンケートから

- ・ 2・3年生の「自分にはよいところがあるか」、5・6年生の「自分のよさを人のために生かしたいと思うか。」の肯定割合が、市の平均を下回った。特に、2年生(新3年)は78.3%で、市の平均から7.5ポイント下回っている。
- ・ 「学校のきまりやマナーを守めることは大切だと思いますか」の肯定割合は96.9%、「学校のきまりやマナーを守っていますか。」の肯定割合は89.2%である。規範意識は高いが、実際にはきまりを守れていない児童が多い傾向が見られる。きまりを守る意義や大切さを継続指導し、学校全体での意識を高めていきたい。
- ・ 「困っている友達に自分から進んで手助けをしていますか。」の肯定割合は89.2%で市の平均を下回っている。自分から進んで思いやりある行動をとれていなかったり、特定の子としか関われなかったりする児童もいると考えられるため、認め励まし合うことで誰にでも進んで手を差し伸べられるようにしていきたい。
- ・ 「家の人にあいさつをしていますか。」の肯定割合は91%、「学校で、先生や友達などにあいさつをしていますか。」の肯定割合は92.2%、「地域であいさつをしていますか。」の肯定割合は82.9%と、いずれも市の平均を下回っている。「言葉遣いに気を付けている。」の肯定割合も82.9%という結果とも併せて、職員で共通理解・共通実践をすることで言葉や挨拶の大切さを伝えていきたい。

(3) 学校生活の状況から

- ・ 明るくのびのびと生活しており、素直な児童が多い。
- ・ 指示されたことなどには比較的真面目に取り組むが、自分で考えて判断し、主体的に取り組む姿勢が十分には育っていない。
- ・ みんなの前で自ら進んで自分の考えを堂々と言える児童が少ない。
- ・ 友達に対して親切な行動ができる児童が多いが、友達を呼び捨てにする児童が多い。また、思いやりに欠ける言葉を発してしまう児童もいる。
- ・ 善悪の判断ができずに教室や廊下を走ったり、室内で遊んだりしてしまう児童がいる。
- ・ 休み時間の校庭でのけが等も少なくない。児童数の増加により遊ぶ際にぶつかり合ってしまったり、危険な遊び方をしてしまったりする児童が見られる。
- ・ 多くの児童は交通ルールや社会のマナーを守って登下校しているが、道路で危険な行動をする児童が一部見られる。

2 今年度の重点目標

- 「学校や社会の決まりやマナーを守り、お互いのよさを認め合える児童の育成」
(自己有用感・規範意識・思いやりの心の育成)

3 今年度の取組

(「第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」に関する取組は文頭に★,「令和7年度指導の重点」に関する取組は文頭に□,不登校対策における取組のうち重点は文頭に○)

(1) いじめ防止対策の推進

- ★□特別の教科道徳や学級活動でいじめや人権に関わる問題を題材とした授業を実施し、道徳的な判断的心情、実践意欲と態度を育む。
- ★□いじめゼロ強調月間の取組(5月・9月)、いじめゼロ集会(9月)、いじめゼロ標語作り(9月)、いじめゼロポスターの参加の推進等の「いじめゼロ運動」を実施し、児童の規範意識や正義感、思いやりの心を育成する。
- ★□いじめアンケート(紙面・google form)実施によるいじめ等個々の問題の把握と支援
- ★□児童指導の記録「日々の様子」の累積、家庭への連絡をすることで、不登校の兆しを見逃さないようにするとともに、保護者との連携を図りながら、初期対応を確実に行う。
- ★□○配慮児童に対しての指導やいじめの根絶を目指した取り組みとした「定期的いじめ等対策委員会」(職員会議開始前)を実施することで、情報交換・共通理解を図る。
・教職員一人一人のいじめへの指導力を高めるためのいじめ等の児童指導に関する校内研修の実施
- ★□○長期休業明けにいじめアンケートの実施や意図的な声掛け等の機会を作り、いじめをはじめとする児童生徒の問題行動等の未然防止を図る。

(2) 組織的対応の徹底

- ★□毎月末、校内で問題となっている事柄を共有する児童指導に関する情報交換会(児童指導部会)を実施し、校内生活指導の共通理解・共通実践を推進する。
・児童会を中心に横川地域学校園で同一時期に行う「あいさつ運動強化月間」(12月)及び横川地域学校園の中学生と共に行う「小中一貫あいさつ運動」(7月・11月)の実施
- ★□配慮児童指導情報交換会における要配慮児童についての情報や対応等の共通理解(5月・9月)
・特別な支援を要する児童の個別指導計画の作成および全職員での共通理解、事例研究会の実施(5月・11月)
- ★○教育相談週間の実施(6～7月・12月)や教育相談ポストの活用(通年)
- ★○スクールカウンセラーとの連携
- ★○緊急時における児童指導部会、いじめ等対策委員会等での迅速な対応
- 不登校対策の充実を図るため、別室登校支援や一人一台端末を活用した連絡・学習支援による、個に応じた多様で適切な教育機会を確保する。

(3) 認め励ます教育の一層の推進

- ★□日頃から積極的に児童一人一人のよさを認め励ますとともに、児童のよい行いや努力を見取り、知性、情意、健康、勤労・奉仕の4つの観点で表彰等の取組の推進。(四つ星賞)
- ★□学級活動等で児童が互いに認め合う活動の実施(思ちゃんコーナーの活用)

(4) 携帯電話やスマートフォンへの対応

- ★□宇都宮市で行っている「ノースマホ・ノーゲームデー」(5月・10月)「スマホ・ケータイ宮っ子ルール徹底週間」(10月)「スマホ・ケータイフィルタリング設定100%キャンペーン」(1～2月)における全校での指導
- ★□「スマホ・ケータイ宮っ子ルール共同宣言」に基づき、特別の教科道徳や学級活動等で情報モラル教育を実践し、SNSを介した犯罪被害の防止に努める。(通年)

★□ネットトラブルの未然防止のための出前講座の実施（6年）

★□「情報モラル／デジタル・シティズンシップ教育年間指導計画」に基づいた、ネットトラブルやネット依存等の防止を含めたデジタル・シティズンシップの育成（通年）

（5） 児童指導の充実

- ・横央小「みんなの約束」を活用した日常指導を充実させる（通年）
 - 名札，通学帽，頭おおいを身に付けよう（身に付けるものの指導）
 - 廊下は静かに右側を歩こう（廊下歩行の指導）
 - 校庭や中庭の使い方を守ろう（場の使い方の指導）
 - 校舎内での過ごし方を守ろう（場の使い方の指導）
 - 学習に関する持ち物のルールを守ろう（持ち物等のきまりの指導）
 - 学校，家庭，地域における挨拶の推進

（6） 望ましい集団づくり

- ★□Q-U検査（6月，11月）を生かした学級集団の実態把握と学級経営。抽出したクラスの対応検討（職員研修 夏休み中）
- ・全校児童による縦割り班清掃活動（常時）
- 児童会縦割り班活動（年間6回）の実施
- 冒険活動教室や修学旅行，遠足等の体験活動でのお互いのよさを認め合える豊かな人間関係の構築

（7） 家庭・地域，関係機関などとの連携

- ★横川地域学校園スタンダードの推進（いじめゼロ あいさつ 時間 言葉遣い）
- ★家庭確認の実施（4月），個人懇談の実施（7月）
- ★社会科，生活科，総合的な学習の時間などの授業における保護者の協力，地域施設との連携
- 「横川地域学校園児童生徒指導強化連絡会」などの小・中学校間での連携
- ・生活科のなかよしまつり（2年生11月），幼稚園との交流活動（1年生1月）
- ★□「魅力ある学校づくり地域協議会」での地域・家庭との連携を図った多様な教育活動や地域人材を活用した活動（読み聞かせ，昔遊び，藁縄ない，田植え，稲刈り等）